

入札公告

令和3年2月16日

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

広島駅南口広場の再整備等に係る監理業務(3-1) 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行期間

契約期間と同じ。

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市南区松原町ほか

(8) 入札方式

本件業務の入札方式は、地方自治法施行令(以下「施行令」という。)第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札とする。

(9) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

エ 落札者の決定は、施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札で行うので、提案に係る書類(以下「提案書等」という。)を入札書と同時に提出すること。

(10) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売

買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-02 調査・研究」又は平成31・令和2年度建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として、登録種目が土木関係コンサルタント業務の「施工計画・施工設備及び積算」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。

(3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(5) 次のいずれにも該当していないこと。

ア 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった者(会社更生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可の決定又は民事再生法の規定による再生手続開始若しくは再生計画認可の決定を受けた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)

イ 手形若しくは小切手の不渡りにより手形交換所による取引停止処分があった事実若しくは銀行若しくは主要取引先から取引の停止を受けた事実があり、経営状況が健全でないと判断される者

(6) この入札に参加しようとする他の有資格業者のうちに、人的関係又は資本関係において密接な関係を有する者(人的関係又は資本関係を介して、複合的に連鎖している者を含む。)がないこと。

(7) 広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第28条第2号イからオまでの規定により選定できない者でないこと。

(8) 次に掲げる会社の業務実績を有すること。

国、地方公共団体、特殊法人等の公共事業を実施する機関が発注した業務で、平成17年4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した、CM(コンストラクションマネジメント)、PM(プロジェクトマネジメント)又は事業促進PPP(パブリックプライベートパートナーシップ)の業務の実績を有していること(設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。)

(9) 管理技術者は、次のいずれかの資格を有する者で、前記(8)の会社の業務実績と同じ内容の業務実績を有する者を配置できること。(ただし、業務の実施年月日・規模・数値は求めない。実施当時の立場(役割、所属会社等)も問わない。)

ア 技術士(総合技術監理部門(建設)又は建設部門)

イ R C C M(技術士部門と同様の部門に限る。)

(10) 担当技術者3名を令和3年4月1日から令和7年3月31日まで業務担当課に常駐させることができること。なお、管理技術者と担当技術者は兼務できないものとする。

(11) 担当技術者のうち、主たる担当技術者1名は、次のいずれかの資格を有する者を配置できること。

ア 技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門）

イ R C C M（技術士部門と同様の部門に限る。）

ウ 土木学会認定技術者（特別上級、上級又は1級）

エ 土木施工管理技士（1級又は2級）

(12) 本市が契約締結している広島駅南口広場の再整備等に係る詳細（実施）設計業務及び施行協定の元請及び下請の会社は、本件業務の入札に参加することはできない。

(13) 本件業務の受託者（監理業務受託者）は、今後本市が契約締結を予定している広島駅南口広場の再整備等に係る詳細（実施）設計業務の入札に参加することはできない。ただし、本件業務と同様の監理業務については、この限りではない。

(14) 設計共同体により入札に参加する場合は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 設計共同体の構成員数は、2者又は3者であること。

イ 構成員の全ての者が前記(1)から(13)までを満たしていること。ただし、(8)から(11)までは除く。

ウ 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出時に、設計共同体結成届及び設計共同体協定書の写し、委任状を添付すること。

エ 設計共同体に係る構成員が、複数の入札参加者の構成員になることはできない。

(15) その他、詳細は入札説明書による。

3 入札説明書及び契約条項を示す場所等

(1) 入札説明書及び契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のフロントページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和3年度 方式・案件名」へ画面を展開し、当該入札案件からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

(2) 入札説明書及び契約条項の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和3年3月5日（金）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

後記(3)に同じ。

(3) 契約担当課及び業務担当課（入札説明書及び契約条項等に関する問合せ先）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市道路交通局都市交通部広島駅南口整備担当

電話 082-504-2386（直通）

(4) 入札書等の提出方法等

入札参加者は、入札説明書に定める入札書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

ア 提出期間

令和3年3月5日（金）の午前8時30分から午後5時まで（必着）

イ 提出場所

前記(3)に同じ。

(5) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月8日（月）午前10時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎6階東側 技術管理課会議室

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

4 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加する者は、一般競争入札参加資格確認申請書等により提出しなければならない。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付方法等

広島市のホームページ（前記3(1)に記載のとおり。以下同じ。）による。

ア 交付期間

後記(3)に同じ。

イ 交付場所

前記3(3)に同じ。

(2) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

(3) 提出期間

入札公告の日から令和3年3月8日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（必着）

(4) 提出場所

前記3(3)に同じ。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

5 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定は、施行令第167条の10の2の規定により行うので、予定価格の制限の範囲内で入札した者から提出された提案書等の内容を「広島駅南口広場の再整備等に係る監理業務（3-1）総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において審査・評価し、後記(2)の「総合評価の方法」によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件業務は、低入札価格調査の対象であるため、当該調査の結果、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で委託者（監理業務委託者）の定める最低限の要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

なお、調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により、報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

(2) 総合評価の方法

ア 評価値の算出方法は、以下のとおりとし、評価値の満点は80点とする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

イ 価格評価点の算出方法は、以下のとおりとし、価格評価点の配分点は20点とする。

価格評価点＝価格評価点の配分点×（1－入札価格／予定価格）

ウ 技術評価点の算出方法は、以下のとおりとし、技術評価点の配分点は60点とする。

技術評価点＝技術評価点の配分点×（技術評価の得点合計点／技術評価の配点合計点）

エ 評価は、審査委員会において予定価格の制限の範囲内で入札した者から提出された提案書等及びヒアリングに基づいて行う。ヒアリングの日時等は別途通知する。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目は、次のとおりである。

- a 企業の能力及び経験
- b 配置予定技術者の能力及び経験
- c 実施方針・実施フロー・工程計画・その他
- d 評価テーマに対する技術提案

(4) 調査基準価格の有無

有

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払限度額（各年度の支払限度額のうち最高額。各年度の支払限度額が同額の場合は、年額相当額）の5パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 開札日時から落札者の決定までの間に競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

ウ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

エ 入札金額を訂正したもの

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(4) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

また、この業務に係る予算について広島市議会の議決が得られなかった場合は、入札を中止する。

(7) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が広島市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)に掲げる広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記4により一般競争入札資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Contract details:

Supervisory work (3-1) related to the redevelopment (etc) of Hiroshima Station South Exit Plaza (1 set)

(2) Contract period:

From April 1, 2021 through March 31, 2025

(3) Fulfillment location:

Matsubara-cho, Minami-ku, Hiroshima City (etc)

(4) Submission deadline for bid forms:

5:00 pm, March 5, 2021

(5) Contact information:

Hiroshima Station South Exit Area Development Division

Urban Transportation Department

Roads and Transportation Bureau

The City of Hiroshima

1-6-34 Kokutaiji-machi, Naka-ku

Hiroshima 730-8586 Japan

Tel: 082-504-2386